

平成 26 年度 組織機構及び人事発令に伴う記者発表 記録

日 時 平成 26 年 3 月 26 日（水）午後 3 時 30 分
場 所 水道庁舎 4 階
記者数 10 人
同席者 松野市長 総務部長、職員課長、職員係長
次 第 平成 26 年度 組織機構及び人事発令について

平成 26 年度 組織機構及び人事発令について

説明内容

（市長）

平成 26 年度に向かいましたの組織機構及び人事発令ということで、発表させていただきます。

組織機構につきましては、昨年策定いたしました行政改革大綱、中長期の財政計画、さらに職員定員管理計画。この 3 つをしっかりと基本に据えた上で、効率的で機能的な組織を目指し、一部でグループ制の導入を試行する、ということと、少数精鋭の職員体制において市民の皆さまの満足度を高めてまいりたい、ということで見直しをしたところでございます。

主な変更点につきましては記載の通りになっております。ちょうど 5 点ほど書かせていただいておりますけれども、1 点目は市政方針の中でも述べさせていただいております健康寿命の重要性、ということで、健康推進課を再編いたしまして、健康づくり推進課という組織体制といたしました。また医療保険業務の連携・強化ということで、後期高齢者の医療あるいは各種医療助成、さらには国民健康保険を所管する国保医療助成課を設置したところでございます。

それから、建設部の中にございます公園緑地環境課の中の 2 係を統合いたしまして、公園緑地事業係、また、教育委員会学校教育課の総務係と情報企画係を統合しまして総務係にそれぞれ変更することといたしました。

また、課・係名の名称変更といたしましては、高齢・介護室を高齡介護課にいたしました。市民連携室にございます、市民相談・交通係を市民連携室市民相談・交通防犯係へとそれぞれ変更いたしましたところでございます。

また会計管理者につきましては、組織の効率化という観点から、従来、部長相当職を任命しておりましたけれども、課長相当職への見直しを図ったところでございます。

さきほど、一部申し上げましたけれども、職員定員管理計画に基づく年次的な職員数の削減、それを見込む中で、現在の組織体制の中ではなかなか大きな課題、あるいは事務量の増加、市民ニーズへの対応がなかなか困難になってきている、ということで、係間の縦割りによる業務執行上の弊害を取り除く、あるいは仕事の割り振り、人員の配分を柔軟に、フレキシブルに変更できる、というようなことで、グループ制を一部の部署、企画財政部の一部と健康福祉部で、試行という形で導入いたしまして、

平成 26 年度 1 年間をかけてしっかりと課題や効果などを検証してまいりたい、と考えているところでございます。

また次のページには、人事発令の内容を数字でまとめてございますので、参考にさせていただきたいと思います。

最後の 3 枚目には、組織体制の見直し後に記載しているところでございます。全組織の合計では、部の数は変わりませんが課が 1 増、係が 22 減ってグループ制に移行し 23 グループ増となっており、それぞれの職務の内容に応じてフレキシブルな体制を取った、ということでございます。

質疑応答

(北海道新聞)

人事の件数なんですけれども、全体で 194 件ということで、昨年度は何件だったのでしょうか。

(市長)

昨年は何件でした。(職員課長に確認)

(職員課長)

237 です。

(市長)

237 でございます。

(北海道新聞)

昨年よりも少し少ないんですね。

(市長)

はい。

(北海道新聞)

部署の関係では、ひとつの課が増えて、22 係も減っちゃった、と。

(市長)

その減った分はグループ制を導入していますので、ほぼ同数です。課が一つ増えたというのは、健康福祉部で 1 課を 2 課に分けましたから。

(総務部長)

健康推進課を健康づくり推進課と国保医療助成課に分けております。

(北海道新聞)

グループ制の試行ということで、グループ制が導入されるのは、企画部と健康福祉部の一部ということでしょうか。

(市長)

いいえ。企画財政部の一部と健康福祉部でございます。企画財政部の財政課は 2 グループの予定です。

お渡ししている資料の 3 枚目、ちょっと文字だらけで見づらいかも知れませんが、総務部の下企画財政部の欄になりますけれども、5 課 4 係 6 グループ、ということで、企画室等々につきましては従来どおりです。

その下の財政課が予算グループと財産管理グループの 2 グループとなり、契約検査管理課については従来と同じでございます。

税務課が税務管理グループ、市民税グループ、資産税グループ、納税グループの 4 グループとなります。

それから、健康福祉部は全体がグループ制を試行いたします。この中には課の変更も含んでおります。

福祉課については総務グループ、地域福祉グループ、障がい者福祉グループ、児童福祉グループの 4 グループ。それから高齢介護課については、高齢者支援グループ、地域支援グループ、介護保険グループ、地域包括支援センター事業グループの 4 グループ。軽費老人ホームについては従来と変わりありません。健康づくり推進課は新しく健康推進課から健康づくり推進課になったところですが、総務管理グループ、健康づくりグループ、疾病予防グループ。それから新設となる国保医療助成課については、国保グループと保険料収納グループ、医療助成グループ。保護課も 3 グループ制で、管理、保護第一、保護第二でございます。

(北海道新聞)

例えば、福祉課で言いますと 4 つのグループがあるんですけども、例えば障がい者福祉グループが時期によってとても多忙な時があった場合には、他のグループからの支援に入ったりする、というイメージよろしいですか。

(市長)

はい、そういうことになります。

(北海道新聞)

これまで係だと、あまりそういうことはやらなかったということなんですね。

(市長)

例えば、税なんかだと分かりやすいかもしれませんが、確定申告、まあ市民税申告の支援業務という時期が、年が明けてから確定申告を含めてずっと続く訳ですけども、その時に担当しているのは市民税係の職員なんです。その際に、他の 3 係からは支援という体制は取れなかったんですけども、今度はグループ制を取ることによって、忙しい時期、ある程度落ち着いている時期、そこの調整を含めてグループ制で対応しよう、ということと、それぞれ専門的な業務がかなり増えてきているので、今回グループ制の対応としたところは、ほとんど専門的な業務として専門性の高まっている部署になるかと思えます。

(北海道新聞)

全体の職員数というのは、4月1日から何人になるのでしょうか。

(職員課長)

一般会計ベースで言いますと、507名になります。

(北海道新聞)

あと何ベースがあるんですか。

(職員課長)

そのほか、市立病院ですとか、消防ですとか、全部含めると 1,230 名ぐらいだったと思えます。

(毎日新聞)

それ算出の仕方が難しいんですよ。普通会計なのか一般会計なのか。それによっていつも混乱するんですよ。

(市長)

一般的に言うのは一般会計ベースで言っていると思います。今回、再任用制度をあらためてとるので、法律上は定員内職員という形になりますけれども、比較する意味でいくのであれば、再任用と正職員とか、ちょっと意味合いが変わってくると思いますけれども。

(プレス空知)

今回、新たにグループ制を試行という形で取り入れていますけれども、グループ制を入れるに当たって、数だけ見ていくと結果的に、この頂いた組織図を見てみますと「係」と書いてあったのを「グループ」に読み換えただけのような感じ、そんな印象がするんですけれども、グループ制にするというところで、係の他の係への統合じゃないですけれども、ある程度、似通ったシステムであれば統合して大きなグループにして、とかという検討は行われたのでしょうか。

(市長)

当然のことながら、ある程度大きく括っていますけれども、あくまで係という存在ではないので、柔軟に配置も変えられるということで考えております。

それぞれの主な仕事で分別すると、大きくこのようなグループに分かれる、ということでございます。

(読売新聞)

グループ制導入ですが、試行と書いてはいるのですが、どうして一挙に全部グループ制にしなかったのですか。

(市長)

今回は割と専門性の高い、専門業務を中心にやったんですけれども、そこでの検証を踏まえて、他の部署で導入が可能かどうか、効果的かどうかを含めて、1年間しっかりやろうと思っていますので。

せっかく取り組もうとしていることが、全面的にやってやはり失敗でした、ということよりは、いい面もあれば、やはりデメリットも出てくると思うんです。両方をしっかり検証した上で、と考えています。

(北海道新聞)

ある程度、効果が認められれば、他の部署にも拡大していく、ということですか。

(プレス空知)

それで行けば、説明の通り、企画財政にしても健康福祉にしても、ある程度ムラが出るケースが十分見込めるだとか、グループ制の効果が発揮されるだろうっていうところだって分かるんですけれども、逆に今の段階でここは入れても効果が出るかどうか微妙なんだよな、っていうところで、あえて1年検証という意味でやってみる、というのも方法だったんじゃないかな、と思うんですけれども。

(市長)

手法としてはあり得るんでしょうけれども、そこまでロスを見込んでやるほどの余裕はないんです。やはり、ある程度、効果があがるだろう、というところの方が検証もできるし、一定の効果も見込めるであろう、というところまで実施をしております。

ちょっとここは難しいけれどもやってみて実際どうか、というところまでの余裕はないのかなあ、と思っています。

(プレス空知)

確認ですが、26年度、この1年で検証してみて、効果が上がった、やっぱりグループ制って言うのはそれなりの効果があるんだ、といことではいけば、全課で行こう、というような決断になるんでしょうか。

(市長)

全課でいくか、どの部署でいくのか、ということも含めての検証になると思います。

(プレス空知)

全課にするか拡大するか、ここについても検証になるのですね。

(市長)

はい、そうなります。

(読売新聞)

グループ制と係制を併用している自治体って結構多いんですか。全道ではかなり珍しいケースになるんですか。

(市長)

北海道が併用ですね。いろいろ、組織という面もありますし、人事という面もありますし、いろいろあるんでしょうけれども。

(プレス空知)

会計管理者の方を今回、部長職から課長相当職に変更されたということについて、できればもう一言解説していただけないか。

(市長)

従来、収入役という特別職のポジションだった職責になりますけれども、地方自治法の改正により一般職となりました。その一般職の中の職責ということで、岩見沢市は従来、部長相当職を充ててまいりました。他市の事例では課長職を充てている、という事例もあるということで、効率化、人事のスリム化、といった観点で実情に合わせて課長相当職にした、ということでございます。

(プレス空知)

承知されている範囲で構いませんので、空知管内で同じような形で課長相当職を充てているという自治体はありますか。

(職員係長)

美唄市、三笠市が課長相当職でございます。

(北海道新聞)

今回、変わる点は出ているんですが、変わらない部分で、部の統廃合ってどうなっちゃったんでしょうか。

(市長)

昨年、行革大綱を作って、当面する課題に結構大きなものがありまして、未解決のまま残っているものもあるんです。

例えば、農業分野だとT P Pだとか農政改革だとか、まだちょっと全体像がはっきりしないという分野もありますし、そういったものの対応には現状のままの組織で対応しよう、というふうにしたところがございます。

部の統合関係については来年度の体制の中で、ということで、しっかりと行革大綱を踏まえた上で、1年間様子を見て整理していきたいな、と考えています。その中でグループ制についてもその時期に、併せて議論もあったんですけども、むしろ先取りをして、検証だけでも早く済ませてしまおう、ということでグループ制を導入したところがございます。

(北海道新聞)

当面の課題に対応するには、現状の組織の方がふさわしいというか、適しているということでしょうか。

(市長)

ふさわしい、といえますか、ちょっと今のところ想定ができないんですよ、農政改革に向けてとかその影響というのが。統合しての対応が可能なのかも知れませんが、現状では農業分野については、農政部単独でしっかり第一義的な対応をはかれるような体制をとということで、今年はそのままとしたところがございます。

(北海道新聞)

いま農政部の話が出ていたんですけども、これ農政部と経済部の統合ということが想定されていたかと思うんですけども。

(市長)

かつて、農政部、商工部というのがありまして統合して経済部、あるいは産業経済部という名称でひとつだったんですけども、それを農政と経済とを分けたという経過がございます。分野的には、美唄市さんなんかは農商工連携とかということも含めて、経済部ひとくくりでやっていますし、それは方向性としてはそういう方向だと思います。

(北海道新聞)

繰り返しで恐縮ですが、当面大きなT P P、農政改革の関係があって、その先行きが見えていないので、少し状況を見定めた上で対応していきたい、ということなんでしょうか。

(市長)

それだけじゃないんです。例えば、内部管理部門でももう少し効率化ができないか、もしくはウエイトを変えて新しい部みたいなのを作った上で統合するだとか、そういうことも含めて、全体をやっつけよう、ということでございます。

(北海道新聞)

一因としてはさっきの大きな状況変化を見定めた上で、というのがある訳ですよ。

(市長)

先ほども申しあげました通り、農業分野に関しましては現状の農政部単独でしっかり第一義的に対応をはかる、考えでございます。

(北海道新聞)

他の部も、全体の統廃合の中で変わるかもしれないけれども、農政部についてはそういう考えがある、ということですね。

(市長)

そうです。

(注) 記録の内容については、重複した言葉遣いや、明らかな言い直しがあったものなどを整理した上で作成しています。(作成：岩見沢市秘書課広報係)